

中間市第4次総合計画・後期基本計画の発刊にあたって



このたび、平成22年度をもちまして、中間市第4次総合計画・前期基本計画の目標年次を迎えました。平成18年度からのこの5年間は、政権交代や経済、雇用不安などが発生し、また引き続き深刻な少子高齢化や、環境問題など重要視される課題も多く、我々にとって大きな変革の時代となりました。

このような状況の中、中間市では、子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくりを目指し、この第4次総合計画の基本構想のキーワードであります「元気な風がふくまちなかま」を実現できるよう、平成23年度(2011年度)から平成27年度(2015年度)までの5年間を対象とし、第4次総合計画・後期基本計画を策定いたしました。

今後は、この将来像に向け、第4次総合計画の集大成として、市民の皆様のお力添えを賜りながら、推進していきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。

平成23年4月

中間市長 松 下 俊 男



中間市市民憲章

わたしたち中間市民は、相互の信頼 と協力をもとにして調和のとれたま ちづくりをめざします。

わたしたち中間市民は、限りない明日への躍進を願い、ここに"憲章"を 定め、わたしたちの心がけとします 一、きまりを守り

平和で安全なまちをつくります。

一、しごとに励み

活気にみちたまちをつくります。

一、 人をだいじにし、

心ゆたかなまちをつくります。

一、若い力を育て

スポーツと文化のまちをつくります。

一、自然を守り、

美しいみどりのまちをつくります。

目次

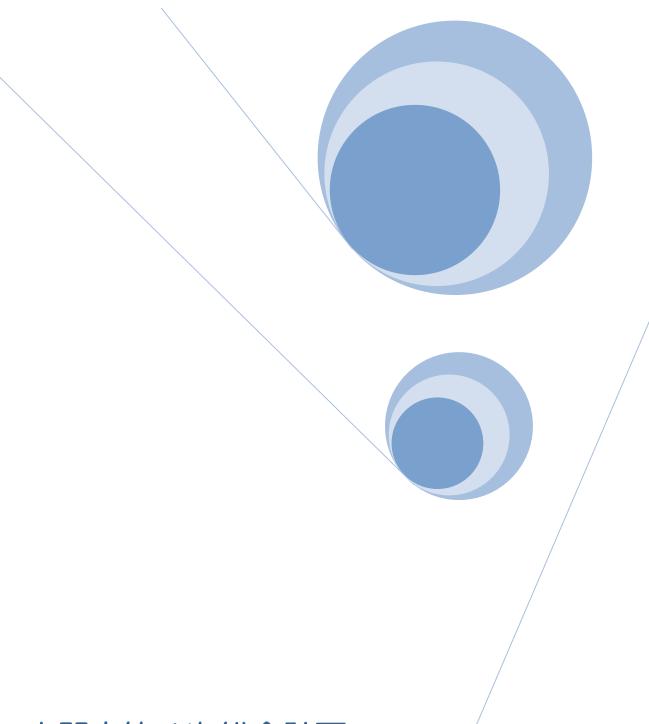
中間市第3次総合計画 後期基本計画の策定



序章	第5章 次世代を担う教育の充実
第1節 後期基本計画の背景・・・・2	第1節 学校教育・・・・・・・71
第2節 後期基本計画設定の方針・・・2	第2節 社会教育・・・・・・・75
都市づくりのビジョンと施策の体系・・4	第3節 文化の振興・・・・・・80
	第4節 生涯学習・・・・・・・83
後期基本計画 平成23年度~平成27年度	第6章 市民との協働・交流による
第1章 快適な暮らしを支える社会基盤の整備	開かれたまちづくり
第1節 都市計画・・・・・・・6	第1節 人権・・・・・・・・85
第2節 土地利用・・・・・・・8	第2節 住民サービス・・・・・・88
第3節 水利用・・・・・・・1〇	第3節 男女共同参画・・・・・・89
第4節 道路・橋りょう・・・・12	第4節 国際交流・・・・・・・92
第5節 住宅・・・・・・・・14	第5節 広報・広聴・・・・・・・93
	第6節 行財政計画・・・・・・・95
第2章 生涯にわたる保健・医療・福祉の充実	第7節 広域行政・・・・・・・98
第1節 保健・医療・・・・・・16	
第2節 福祉・・・・・・・・21	
第3節 社会の保障・・・・・・35	
第3章 豊かな生活環境の創造	
第1節 上水道・・・・・・・39	
第2節 下水道・・・・・・・42	
第3節 消防・防災・・・・・・45	
第4節 交通安全・・・・・・・50	
第5節 情報化・・・・・・・52	
第6節 環境衛生・・・・・・・53	
第4章 新世紀に適応した産業の振興	
第1節 農業・・・・・・・・59	
第2節 商業・・・・・・・・・61	
第3節 工業・・・・・・・・・64	
おり即 工未・・・・・・・・04	

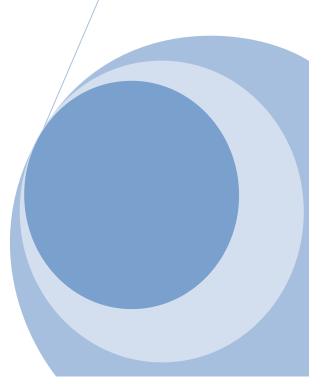


第4節雇用・・・・・・・66第5節観光・・・・・・70



中間市第4次総合計画 後期基本計画

2011年度(平成23年度)~ 2015年度(平成27年度)





序章

第1節 後期基本計画の背景

本市は、昭和33年に市制を施行し、平成20 年に、市制施行50周年を迎えた。

また、総合計画については、昭和50年に第1 次総合計画を策定して以来、現在までに4次の総 合計画を策定し、現在、計画を推進しているとこ ろである。

中間市では、これまで産炭地の後遺症からの脱 却や、平成2年のバブル経済崩壊などの経済基盤 の不安定な中、住みよいまちづくりを進めていく ことを目標に総合計画の策定がされてきた。

しかも、第4次総合計画中には、政権交代や雇用 問題など大きな状況の変化があり、こうした流れ の中で、「元気な風がふくまちなかま」のキーワ ードを都市像に掲げ、第4次総合計画の前期基本 計画推進し、最終年度を迎えた。

よって今回は、前期5カ年の施策の見直しを行 い、社会情勢の変化に対応できる新しいまちづく りを実現することを目指し、ここに第4次総合計 画・後期基本計画を策定した。

第2節 後期基本計画設定の方針

1、快適な暮らしを支える社会基盤の整備

土地を有効に利用するためには、住居・商業 地・工場・農用地・公園緑地とを区分し、それぞ れの状態を適切に配置し、活用することが必要で ある。また、道路や橋りょうについても、市民の 安全と安心を生むために円滑に経済・生活道路を 結んでいき、人と車だけではなく、上・下水道、 電気、ガス、電話といった市民生活を支えるライ フラインの連絡ルートである。また、市を東西に

~未来へとつなぐ都市づくり~

分けている遠賀川は、途絶えることなく生活用水、 農業用水を供給し、市民生活と農業、産業を将来 にわたり支えている。都市設計は、快適な暮らし を支えるうえで、計画的な整備が必要である。

そうしたなかでは限られた広さではあるが、緑 地を維持しながら、良好な住環境の構築、農業、 産業の振興に対応できる社会基盤の整備が必要 である。

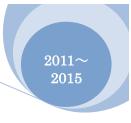
2、生涯にわたる保健・医療・福祉の充実 ~ 元気の輪が広がる都市づくり ~

すべての人びとが精神的、肉体的に健康で安心 できる生活が継続され、そのことが市民の生活に 真の幸福をもたらす地域社会づくりが必要であ る。自ら健康づくりに目覚めた市民一人ひとりの 健康管理のあり方が地域社会に波及し、まち全体 が『元気』になることが肝要である。そのために

すべての市民が、市と連携し自己の健康管理を行 うシステムづくりを図っていきながら、保健・医 療・福祉が一体となって、相互支援体制の構築に 向かって明日への安心づくりを進めていくもの である。

3、豊かな生活環境の創造 ~ みんなで築く環境都市づくり ~

人びとが生活していくなかでは、いつでも、ど こでも、だれもが、快適性、利便性、安全性が確



保される生活環境が保持されなければならない。

くわえて、災害に負けない地域社会の構築とと もに、自然環境との調和が図られる環境づくりに よって市民が普段の生活のなかでごく普通に喜 びを感じることができるまちづくりが求められ ている。

少子・高齢社会が速い速度で進行する今日、子 どもや青年、中高年すべてが、住みよい環境の中 で、明るく『元気』になるまちづくりに努めてい かなければならない。

4、新世紀に適応した産業の振興 ~ 活力と賑わいのある都市づくり ~

市民が欲する様々なニーズに的確に対応する ためには、社会動向や環境の変化に対応した独自 の魅力を持たなければならない。

そのようなまちを目指すためには、住む人びと が市内で満足する商業集積や、若者が定住できる 就業の場の確保に向けた企業誘致、付加価値の高 い農産品の生産による安定した就農基盤の整備 によるやりがいのある農業環境の整備といった、 各種の産業経済の振興を図ることである。

そして、中間市の3大祭りなどの活性化をはかり、若者を中心とした特色のある伝統的な「まつり」へと一層成長させ、心のゆとりが振舞えるまちをつくることが必要である。

5、次世代を担う教育の充実 ~ 人を育むスポーツと文化の都市づくり ~

子供たちが、心身ともに健全な発達を促し、将来を力強く生きていける力を身につけるには、日常から、地域や学校でのゆとりと充実した教育とともに、多種多様な文化に触れ、スポーツやレジャーを満喫することである。

そのためには、大人たちが体験してきた技能や 技、考える力を、地域の文化、遊び、スポーツを 通じて継承していかなければならない。

家庭、学校、社会が一体となり、またあるときは地域それぞれの特性を活かした活動のなかで正しい知識と教養を培っていきながら、それを生涯学習として捉え、自分たちが住んでいるまちが輝くものにしていかなければならないのである。

6、市民との協働・交流による開かれたまちづくり

~ 人権を尊重し、人が集う魅力ある都市づくり ~

情報化の急速な進展は、経済社会に新たな産業構造の変化をもたらすばかりではなく、一人ひとりを取り巻く環境の変化をも自在にできる可能性をもたらすことが証明されつつある。

また、社会構造が変化していくなかで、地方運営にあたっては一層の行財政改革が求められるが、都市相互間のネットワークの形成などにより、 広域的な都市圏として周辺市町村との連携や協調が、ますます重要な位置づけとなる。 すでに市民の生活においては、行政区域に捉われることなく、広域経済圏や文化圏内において活発な活動が展開されており、情報化の進展も活動の幅の広がりに拍車をかけている。こうした状況を踏まえ、本市にあっても、将来的な視野にたって広域的行政の構築を視野にいれ、柔軟な対応が図られる体制づくりも必要であるが、そうしたなかでは市民主体、市民との協働・交流を基本とした開かれたまちづくりが求められる。

都市づくりのビジョンと施策の体系

基本計画 基本構想 都市像 基本目標(計画の大綱) 大 分 類 小 分 類 施策の概要項目 都市計画 都市計画 秩序ある市街地の形成・整備 土地利用 土地利用 市街化区域、市街化調整区域の計画的有効利用 快適な暮らしを支える社会基盤の整備 水利用 水利用 生活用水・農業用水の確保、水質の保全 道路・橋りょう 道路・橋りょう 幹線道路・生活道路の整備 ~ 未来へとつなぐ都市づくり~ 住 宅 住 宅 市営住宅・県営住宅の建替え、住宅相談 保健・予防の充実 感染症・母子保健・生活習慣病対策、高齢者保健サービス 保健•医療 医療の充実 地域医療の確保、医療水準の向上、健全経営の確保 児童福祉 子育て支援、乳幼児健診、家庭児童相談 母子(父子),寡婦福祉 生活基盤の整備、医療費の助成、母子寡婦福祉団体の育成 障害者福祉 雇用・就業、教育・医療・保健体制の充実、社会参加の促進 生涯にわたる保健・医療・福祉の充実 福祉 障害者地域活動支援センター事業 社会への適応の支援、生活支援の充実、地域住民との交流 高齢者福祉 在宅福祉、人材活用・交流活動などの生きがい対策 ~ 元気の輪が広がる都市づくり~ 低所得者福祉 相談・指導体制、生活援護の充実 兀 介護保険 要介護者への施策、介護予防事業、地域支援事業 住む 財政の安定・健全化、収納率の向上、医療費の適正化 国民健康保険 気な風がふ 社会保障 国民年金 無年金者の防止、保険料収納率向上の啓発 市民 水資源の確保、水の安定供給、安全な水づくり、情報公開 上水道 上水道 元気のある自立した都市づく の 下 水 道 流域下水道・公共下水道整備の推進、地域下水道の適正維持 下 水 道 融 消防 消防力・救急業務の充実、防火安全対策の強化、救急需要の適正化 の元気が 消防•防災 和と未来の 防災 都市防災・水防・地震等の対策 豊かな生活環境の創造 交通安全 交通安全 交通安全思想の普及徹底、迷惑駐車に対する啓発、交通安全施設の整備 情 報 化 情報化 地域の情報化の推進、行政の情報化の拡充 ~ みんなで築く環境都市づくり~ し尿処理 下水道事業等の推進、合併処理浄化槽の普及、収集体制の充実 くまち 環境衛生 じん芥処理 減量化・資源化の推進、ごみ処理システムの構築 の夢を拓 環境保全 公害防止体制・環境対策の充実 農業 農業 農業環境の整備、集落営農組織の形成、農業振興計画 まちの元 商業 空き店舗・空き地対策、中心商店組合の法人化 商業 消費生活の安定 苦情処理・相談体制の拡充、消費者知識情報の提供 < 工業 工業 工業の集団化、工業団地の余剰地斡旋、新工業団地の整備 新世紀に適応した産業の振興 失業対策諸事業 就労事業の存続活用の働きかけ、事業種目の拡大 まちづく ~ 活力と賑わいのある都市づくり~ 生きがいづくりと社会参加、雇用機会の確保、技術・技能の伝承 高齢者雇用対策 雇用 な 雇用機会の確保と自立の支援 障害者雇用対策 気 か 中小企業融資制度の拡大、地域創業助成金制度の活用 中小企業雇用対策 観光 観光 観光資源の開発と整備、祭り・行事の充実 ま 私学教育(幼稚園)の振興助成 幼児教育 学校教育 小中学校教育 教育内容の充実、人権教育の推進、教職員の資質向上、いきいき教育特別推進事業 社会教育基盤の充実、社会教育施設の充実 社会教育 社会教育 社会体育 施設整備、スポーツの普及、施設管理の効率化 次世代を担う教育の充実 青少年健全育成 青少年の非行防止対策の推進、相談活動の機能充実、街頭巡回活動の推進 ~ 人を育むスポーツと文化の都市づくり~ 芸術・文化の振興 文化活動の育成・支援、文化施設ネットワークの形成 文化の振興 文化財保護 文化財の調査・保存・整備、文化財の啓発と活用 生涯学習 生涯学習 生涯学習体制の充実、学社融合の推進、イキイキ地域づくり 人権 人権 啓発活動の推進、交流連携の促進、情報提供の推進、相談システムの充実 住民サービス 住民基本台帳カードの普及・奨励 住民票の広域交付、公的個人認証サービスの検討 男女共同参画 男女共同参画 男女共同参画をめざす意識改革、母性保護と女性の健康づくり、社会参加の促進と支援 市民との協働・交流による開かれたまちづくり 国際交流 国際交流 交流市民団体の育成、交流活動の支援、交流基盤の整備、地域環境づくり 広報・広聴 広報・広聴機能の充実 広報機能・広聴機能の充実 ~ 人権を尊重し、人が集う魅力ある都市づくり ~ 行財政計画 行財政計画 財政の健全化、職員の育成と資質向上、協働の地域づくり、行政システムの簡素化・効率化

広域行政

広域行政

広域行政の推進、新たな考え方に立った合併問題の検討